

平成27年度 浜中町財政健全化判断比率及び 浜中町公営企業資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について、平成28年9月8日浜中町議会に監査委員の意見書を添えて報告したので、その内容について以下のとおり公表します。

平成27年度 浜中町財政健全化判断比率 (単位：%)

区 分	比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	30.00
実質公債費比率	10.0	25.0	35.0
将来負担比率	59.5	350.0	

※表内の「—」は赤字でないことを表します。

平成27年度 浜中町公営企業資金不足比率 (単位：%)

公営企業（特別会計）の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0

※表内の「—」は資金不足でないことを表します。

(問合せ先)

企画財政課財政係

電話 0153-62-2146